

令和8年度（2026年度）

# 生活環境部の概要

【事業に関する部分のみ抜粋版】

秋田県生活環境部

令和8年4月



# [ 目 次 ]

## I 生活環境部の組織

1 組織図	1
2 職員数	2
3 事務分掌	3

## II 生活環境部の事業体系

1 「秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～」に基づく 事業体系	1 4
-------------------------------------	-----

## III 生活環境部各課室別事業概要

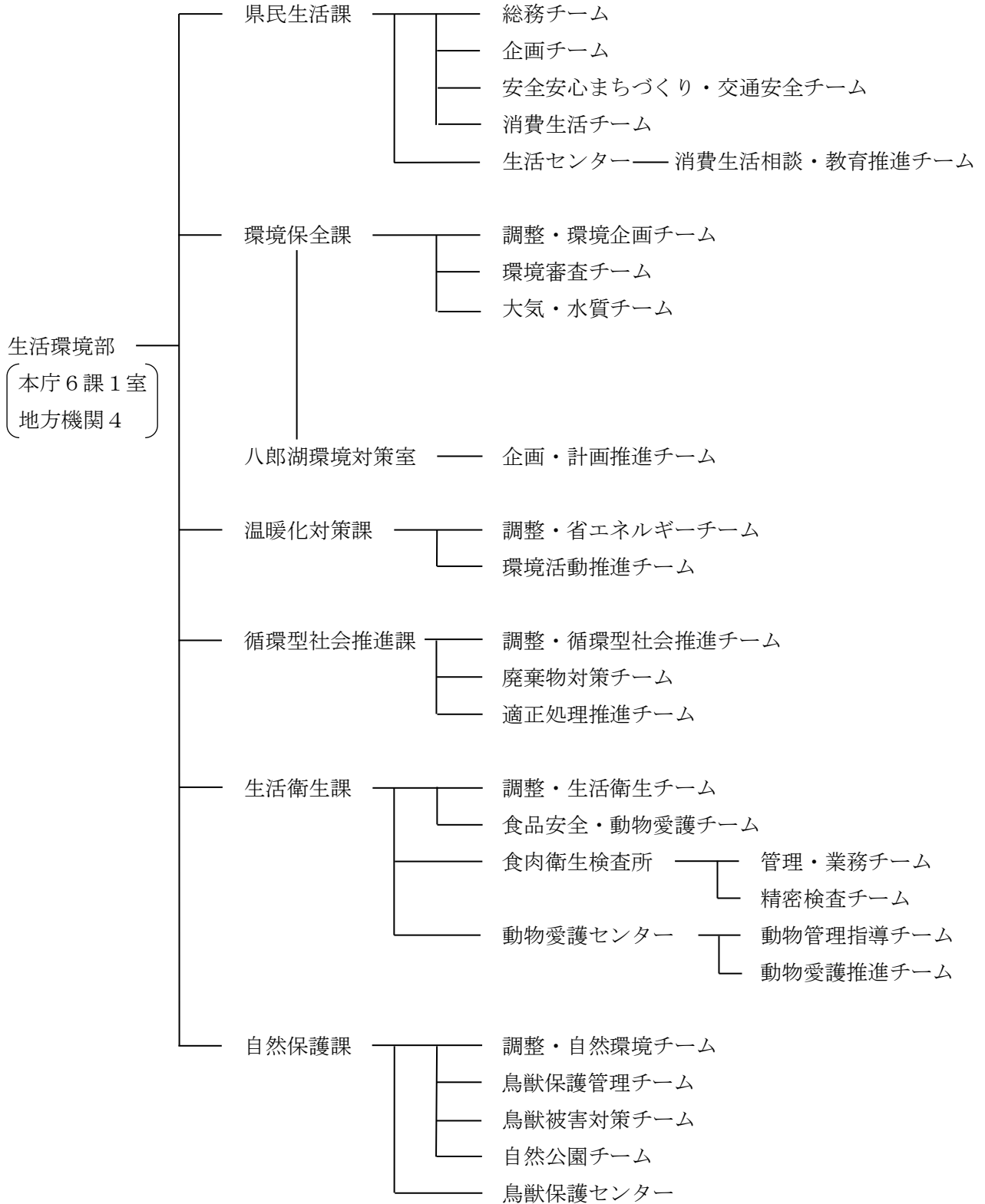
1 予算総括表	1 6
2 課室別主要事業	
(1) 県民生活課	1 8
(2) 環境保全課	2 1
(3) 環境保全課八郎湖環境対策室	2 6
(4) 温暖化対策課	2 8
(5) 循環型社会推進課	3 0
(6) 生活衛生課	3 3
(7) 自然保護課	3 6

## IV 生活環境部関係組織・計画等

1 所管第三セクター一覧	4 1
2 審議会等一覧	4 1
3 指定管理者制度導入施設一覧	4 2
4 計画等	4 3

# I 生活環境部の組織

## 1 組織図（令和8年4月1日現在）



## II 生活環境部の事業体系

### 1 「秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～」に基づく事業体系

政策	施策	方向性	事業名	担当課
政策8	環境・暮らし			
	施策1	豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する		
		方向性1	野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進	
			野生鳥獣被害防止対策事業	自然保護課
			ツキノワグマ被害防止総合対策事業	自然保護課
		方向性2	自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進	
			自然公園等施設整備事業	自然保護課
			県単自然公園等施設整備事業	自然保護課
			白神山地保全推進事業	自然保護課
			生物多様性保全強化事業	自然保護課
		方向性3	大気、水、土壌等の環境保全対策の推進	
			大気汚染等常時監視網整備事業	環境保全課
			有害化学物質等対策事業	環境保全課
			環境放射能測定事業	環境保全課
			環境保全基金積立金	環境保全課
			環境あきたエコ活動促進事業	環境保全課
			秋田県環境基本計画等普及啓発事業	環境保全課
			能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業	循環型社会推進課
			P C B廃棄物処理対策推進事業	循環型社会推進課
			廃棄物3 R・適正処理推進事業	循環型社会推進課
			海岸漂着物地域対策推進事業	循環型社会推進課
			環境保全センター管理運営事業	循環型社会推進課
			環境保全センター整備事業	循環型社会推進課
		方向性4	三大湖沼の水質保全対策の推進	
			大気・水質等常時監視事業（経常）	環境保全課
			八郎湖「わがみずうみ」創生事業	八郎湖環境対策室
	施策2	カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する		
		方向性1	県民の行動変容や事業者の取組による地域脱炭素化の推進	
			環境マネジメントシステム推進事業	環境保全課
			環境産業活性化推進事業	環境保全課
			ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	温暖化対策課
			地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業	温暖化対策課
		方向性2	廃棄物の発生抑制と資源循環の推進	
			廃棄物3 R・適正処理推進事業（再掲）	循環型社会推進課
			秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業	循環型社会推進課
			海岸漂着物地域対策推進事業（再掲）	循環型社会推進課

<b>施策3 犯罪・事故のない誰もが穏やかに安全に暮らせる地域を実現する</b>		
<b>方向性1 防犯意識の向上と防犯活動の推進</b>		
	安全・安心なまちづくり事業	県民生活課
<b>方向性2 犯罪被害者等への支援</b>		
	安全・安心なまちづくり事業（再掲）	県民生活課
<b>方向性3 交通安全対策の推進</b>		
	安全・安心なまちづくり事業（再掲）	県民生活課
<b>方向性4 自立した消費者の育成とデジタル技術を活用した被害防止対策の推進</b>		
	消費生活安全・安心事業	県民生活課
<b>方向性5 総合的な雪対策の推進</b>		
	安全・安心なまちづくり事業（再掲）	県民生活課
<b>施策4 快適で質の高い生活環境を実現する</b>		
<b>方向性1 食品衛生管理の推進</b>		
	あきたの食安全・安心推進事業	生活衛生課
	食肉検査機器整備事業	生活衛生課
<b>方向性2 生活衛生関係業者への支援</b>		
	生活衛生関係営業育成事業費	生活衛生課
<b>方向性3 動物の愛護と適正な飼養の推進</b>		
	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活衛生課
	動物にやさしい秋田推進事業	生活衛生課

### Ⅲ 生活環境部各課室別事業概要

#### 1 予算総括表 [令和8年度当初予算]

##### (1) 総括表

(単位：千円)

内 訳	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	比較増減 (A-B)
<b>一般会計</b>	<b>3,058,038</b>	<b>2,759,254</b>	<b>298,784</b>
うち経常経費	507,334	496,086	11,248
うち政策経費	1,376,631	1,116,849	259,782
うち人件費	1,174,073	1,146,319	27,754
<b>特別会計</b>	<b>984,017</b>	<b>900,949</b>	<b>83,068</b>
<b>合 計</b>	<b>4,042,055</b>	<b>3,660,203</b>	<b>381,852</b>

##### (2) 一般会計

(単位：千円)

事業名	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	比較増減 (A-B)
<b>県民生活課</b>	<b>384,303</b>	<b>419,325</b>	<b>△ 35,022</b>
給与費	282,814	299,473	△ 16,659
宗教法人事務費	3,713	3,365	348
海外渡航事務費	0	17,567	△ 17,567
交通安全対策費	4,138	4,138	0
安全・安心まちづくり事業費	17,851	15,056	2,795
県民生活事業推進事務費	14,753	14,143	610
消費者行政推進費	61,034	65,583	△ 4,549
<b>環境保全課（環境管理課）</b>	<b>447,608</b>	<b>378,607</b>	<b>69,001</b>
給与費	168,763	156,405	12,358
廃棄物対策費	8,151	8,731	△ 580
公害対策推進費	9,239	8,792	447
環境保全推進費	4,923	5,202	△ 279
環境調査指導費	3,464	3,503	△ 39
大気汚染・水質汚濁対策費	248,565	190,934	57,631
化学物質対策費	4,503	5,040	△ 537
<b>八郎湖環境対策室</b>	<b>65,641</b>	<b>85,739</b>	<b>△ 20,098</b>
水質汚濁対策費	65,641	85,739	△ 20,098
<b>温暖化対策課</b>	<b>175,692</b>	<b>154,249</b>	<b>21,443</b>
給与費	104,426	84,239	20,187
環境保全推進費	71,266	70,010	1,256
<b>循環型社会推進課（環境整備課）</b>	<b>700,161</b>	<b>675,004</b>	<b>25,157</b>
給与費	125,046	129,968	△ 4,922
廃棄物対策費	575,115	545,036	30,079

(単位：千円)

事業名	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	比較増減 (A-B)
<b>生活衛生課</b>	<b>530,013</b>	<b>491,672</b>	<b>38,341</b>
給与費	294,255	306,824	△ 12,569
食品衛生費	22,150	33,017	△ 10,867
食肉衛生費	33,029	27,773	5,256
生活衛生費	26,106	24,788	1,318
水道対策費	0	3,814	△ 3,814
動物愛護管理対策費	151,239	92,276	58,963
阿仁熊牧場利活用推進事業費	3,234	3,180	54
<b>自然保護課</b>	<b>754,620</b>	<b>554,658</b>	<b>199,962</b>
給与費	198,769	169,410	29,359
自然保護推進費	1,582	16,630	△ 15,048
自然環境保全対策費	4,229	4,399	△ 170
温泉保護対策費	1,339	1,479	△ 140
自然公園管理費	46,365	43,132	3,233
自然公園等施設整備費	137,571	118,117	19,454
農作物鳥獣被害防止対策事業	73,626	0	73,626
猟政事業費	8,853	8,776	77
野生鳥獣保護管理事業費	69,664	60,668	8,996
環境と文化のむら管理運営費	15,417	15,012	405
ツキノワグマ被害防止総合対策事業費	197,205	117,035	80,170
<b>生活環境部計</b>	<b>3,058,038</b>	<b>2,759,254</b>	<b>298,784</b>

## (3) 特別会計

(単位：千円)

事業名	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	比較増減 (A-B)
<b>循環型社会推進課／環境保全センター特別会計</b>	<b>984,017</b>	<b>900,949</b>	<b>83,068</b>
環境保全センター管理運営事業費	527,385	483,272	44,113
環境保全センター整備事業費(D区処分場)	217,725	162,725	55,000
公債費(D区処分場)	238,907	254,952	△ 16,045
<b>生活環境部計</b>	<b>984,017</b>	<b>900,949</b>	<b>83,068</b>

## 2 課室別主要事業

[予算内訳]

分：分担金 使：使用料 国：国庫補助金 財：財産収入 越：繰越金 寄：寄附金  
 入：繰入金 諸：諸収入 債：地方債 一：一般財源

### (1) 県民生活課

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
安全・安心なまちづくり事業	17,851	県民や地域の防犯意識を高め、自主的防犯活動を促進するとともに、犯罪被害者等に対する支援の充実を図り、除排雪の担い手確保をはじめとした総合的な雪対策に取り組むほか、交通安全対策を推進して、県民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
[内訳]		
国	5,414	
寄	100	
一	12,337	
		<b>1 防犯活動推進事業</b> 164
		(1) 安全・安心まちづくり担当関係者会議の開催
		(2) 安全安心まちづくり情報紙の発行 年3回
		(3) 自主防犯活動優良団体の表彰 概ね5団体
		<b>2 犯罪被害者等支援事業</b> 11,248
		(1) 「犯罪被害を考える日」の啓発
		(2) 秋田県犯罪被害者等支援推進会議の開催
		(3) 犯罪被害者月間「県民のつどい」の開催
		(4) あきた性暴力被害者サポートセンターの運営
		(5) 多機関ワンストップサービスの運用
		<b>3 雪対策推進事業</b> 4,718
		(1) 秋田県豪雪地帯対策基本計画推進事業
		・地域振興局ごとに雪対策連絡協議会を開催
		(2) 地域除排雪団体等担い手育成事業
		・除排雪を行う団体の立ち上げ及び活動等の支援
		(実施地域：県北・中央・県南)
		・団体の設立に要する経費への助成
		(上限額：80千円、補助団体：5団体、補助率：10/10以内)
		・除雪ボランティアの確保に向けた広報
		(3) 除排雪作業の安全確保推進事業
		・高齢者等の安全な除排雪作業の普及啓発
		・包括連携協定企業との協働による啓発
		<b>4 高齢ドライバー交通事故防止事業</b> 1,425
		(1) テレビCMによる啓発
		・高齢運転者による交通死亡事故多発時でのテレビCMによる集中的な注意喚起
		<b>5 自転車利用の安全対策事業</b> 296
		(1) チラシの作成・配布
		・自転車小売業者、包括連携協定企業等と連携した安全な自転車利用の啓発

事業名	令和8年度予算	事業内容	
交通安全対策事業	4,138	<b>1 交通安全対策会議及び交通安全対策協議会</b>	81
	[内訳]	<b>2 季別交通安全運動</b>	724
	一 4,138	・交通安全運動リーフレット作成、春の全国交通安全運動「出動式」、秋の全国交通安全運動「秋田県中央集会」開催	
		<b>3 交通安全関係表彰</b>	277
		・交通安全功労者表彰、交通安全作品コンクール、飲酒運転追放等競争表彰、交通死亡事故抑止継続市町村表彰	
		<b>4 交通安全母の会連合会育成</b>	300
		・交通安全教育普及促進事業補助金	
		<b>5 交通安全主管課長会議等</b>	73
		<b>6 交通指導隊員による県交通安全事業協力謝金</b>	851
消費生活安全・安心事業	18,713	多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、県及び市町村の消費生活相談体制を確保するほか、県警察と連携した特殊詐欺の被害防止に向けた啓発や消費者教育の推進を図り、県民の消費生活の安定と向上の実現を目指す。	
	[内訳]		
	国 12,825		
	入 1,137		
	一 4,751		
		<b>1 消費生活相談体制確保事業</b>	1,511
		(1) 法執行体制強化事業	289
		(2) 消費生活相談専門研修事業	1,121
		・国指定研修への参加、相談員向け研修の開催	
	・新PIO-NET研修への参加による消費生活相談のデジタル化の推進		
	(3) 要支援者見守り体制強化事業	101	
	・市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置促進		
	<b>2 特殊詐欺・消費者被害防止対策事業</b>	14,056	
	(1) メディアミックスの活用	3,300	
	・特殊詐欺に係る特集番組の制作・放映、ラジオ、番組アプリのプッシュ通知など、多様なメディアによる注意喚起		
	(1) 人出の多い施設にあるデジタルサイネージ広告の活用	1,629	
	・秋田駅前、郵便局や地域の金融機関、総合病院などの施設内で啓発動画を放映(21か所)		
	(3) JR駅構内での啓発ポスター掲示による注意喚起	1,735	
	(4) 啓発リーフレットの作成・配付	1,025	
	・警察署の高齢者安全・安心アドバイザー等の戸別訪問による配付など(9万枚)		
	(5) 消費者行政強化補助金	6,367	
	・消費者教育の取組や専門研修参加等への助成 (補助率：原則1/2以内、対象：6市2町1村予定)		

事業名	令和8年度予算	事業内容	
		<b>3 消費者教育推進事業</b>	3,146
		(1) 消費者啓発推進事業	872
		・ 県民向け講座や講演会の開催	
		(2) エシカル消費普及啓発事業	2,274
		・ 動画を活用した普及啓発 (ウェブ広告、ファミマビジョンの活用など)	
		・ 協力企業と連携した実践的な普及啓発 (スーパー等と連携したポスター掲示、親子教室の開催など)	
生活センター 相談・啓発 事業費	41,730 [内訳] 諸 179 一 41,551	<b>1 生活センターの運営</b>	41,730
		・ 相談員の配置 (消費生活相談員：10人、交通事故相談員：1人)	
		・ 維持管理費	

(2) 環境保全課

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
環境産業 活性化推進 事業費	8,151 [内訳] 入 8,151	秋田発のリサイクル製品を認定し、その利用を推進することにより、リサイクル産業の育成を図る。また、県の事務・事業において優先調達に努めるほか、認定リサイクル製品の利用拡大を図る。 <b>1 環境産業活性化の推進</b> 543 (1) 秋田県リサイクル製品認定審査委員会の運営 (2回開催) (2) リサイクル製品認定制度及び認定リサイクル製品の周知 ・認定リサイクル製品紹介リーフレット作成 1,000部 <b>2 認定リサイクル製品利用拡大推進事業</b> 7,608 ・環境関連イベント等での認定リサイクル製品のPR展示委託 ・県立自然公園等での利用拡大(歩道橋改修、駐車場舗装改修等)
公害対策推進 事務費	9,239 [内訳] 使 3 諸 16 一 9,220	<b>1 公害対策の推進</b> 5,426 環境白書作成等により現状を把握し、公害対策を推進する。 <b>2 公害審査会の運営</b> 233 公害に係る民事上の紛争を迅速かつ適切に解決するため、「公害紛争処理法」に基づき設置している公害審査会が、あっせん、調停、仲裁を行う。 ・公害審査会運営 委員数10人 <b>3 環境影響評価の運営</b> 1,787 環境の保全について適正な配慮を確保した事業の実施のため、「環境影響評価法」及び「秋田県環境影響評価条例」等に基づき、事業者が実施する環境アセスメントについて審査等を行う。 ・指導・審査 ・環境影響評価審査会運営 委員数9人 <b>4 環境審議会の運営</b> 1,793 法令の規定によりその権限に属する事務を行うほか、知事の諮問に応じ、環境保全及び自然保護に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。 ・環境審議会運営 委員数33人 ①環境保全部会、②地球温暖化対策部会、 ③八郎湖水質保全部会、④自然環境部会、⑤温泉部会
工場・事業場 検査指導費	2,254 [内訳] 使 332 一 1,922	<b>1 ばい煙等排出基準検査</b> 34 工場・事業場の立入検査を実施し、ばい煙の排出基準の適合状況を把握するとともに、ばい煙発生施設等の改善及び維持管理について指導する。 ・立入検査 426施設 <b>2 排水基準検査</b> 2,120 工場・事業場の立入検査を実施し、排水基準の適合状況を把握するとともに、排水処理施設等の改善及び維持管理について指導する。 ・立入検査 502工場・事業場 (うち、分析検査 166工場・事業場)

事業名	令和8年度予算	事業内容
		<p><b>3 汚染土壌処理施設検査</b> 8</p> <p>汚染土壌を処理する事業場の立入検査を実施し、処理土壌の処理基準適合状況を把握するとともに、処理施設等の改善及び維持管理について指導する。</p> <p><b>4 フロン類適正処理対策</b> 61</p> <p>オゾン層の保護や地球温暖化防止のため、フロン類の適正な管理を推進するフロン排出抑制法に基づき、フロン類の充填回収業者や業務用冷凍空調機器等の管理者などを指導監督する。</p> <p><b>5 稲わらスモッグ防止対策</b> 33</p> <p>秋田県公害防止条例に基づき、屋外燃焼行為の禁止について、重点地域を定めて啓発・巡回指導等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼禁止期間 10/1～11/10</li> <li>・農家等向けリーフレットの作成</li> </ul>
大気・水質等 常時監視事業 費	188,838 [内訳] ー 188,838	<p><b>1 大気環境自動測定事業</b> 26,373</p> <p>大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視するため、自動測定機器やテレメータシステムの保守等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動測定機器等の保守点検及び回線使用料等</li> <li>・テレメータシステム構築・維持管理業務委託等</li> </ul> <p><b>2 有害大気汚染物質調査</b> 6,871</p> <p>発ガン性等、人の健康に有害な影響を及ぼすおそれのある有害大気汚染物質のモニタリングを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定物質 22物質（ベンゼン、ベンゾ[a]ピレン、ヒ素等）</li> <li>・測定地点 2地点（小坂町、男鹿市）</li> <li>・測定回数 12回（毎月実施）</li> </ul> <p><b>3 酸性雨測定調査</b> 330</p> <p>酸性雨の実態について、モニタリング調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地点 3地点 （大館福祉環境部、健康環境センター、平鹿福祉環境部）</li> <li>・調査回数 週1回（年52回）</li> </ul> <p><b>4 公共用水域・水浴場・地下水質調査</b> 33,816</p> <p>(1) 公共用水域調査            水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の水質の常時監視を行うため県内の河川、湖沼及び海域の水質測定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川 64地点 3,610項目</li> <li>・湖沼 33地点 3,636項目</li> <li>・海域 14地点 1,788項目</li> <li>計 111地点 9,034項目</li> </ul> <p>(2) 水浴場調査            利用客数が概ね1万人以上の海水浴場及び5千人以上の湖水浴場について、水質調査を実施し、環境省の「水浴場水質判定基準」に基づき判定し、その結果を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12水浴場、年2回（開設前、開設中） 108項目              岩館、滝ノ間、釜谷浜、宮沢、五里合、出戸浜、本荘マリーナ、西目、平沢、赤石浜、象潟、田沢湖</li> </ul>

事業名	令和8年度予算	事業内容
		<p>(3) 地下水質調査 水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質の常時監視を行うため、水質測定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概況調査 20地点、年1回 520項目</li> <li>・継続監視調査 20地点、年1回 95項目</li> <li>・汚染井戸周辺地区調査 概況調査等で汚染が判明した井戸について、随時実施</li> </ul> <p><b>5 ダイオキシン類対策事業</b> 5,771</p> <p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質・底質及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視する。</p> <p>(1) 一般環境大気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3地点 年4回</li> </ul> <p>(2) 公共用水域水質・底質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質 10地点（河川7、湖沼2、海域1） 年1回</li> <li>・底質 9地点（河川7、湖沼1、海域1） 年1回</li> </ul> <p>(3) 地下水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3地点 年1回</li> </ul> <p>(4) 一般環境土壌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3地点 年1回</li> </ul> <p><b>6 騒音・振動・悪臭対策事業</b> 1,181</p> <p>(1) 空港周辺航空機騒音調査 秋田空港周辺の航空機騒音に係る環境基準達成状況の常時監視等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2地点 通年（測定局舎）</li> </ul> <p>(2) 調査体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音に係る職員研修費、消耗品費、装置保守点検委託費等</li> <li>・悪臭に係る規制地域の視察費、検知管購入費等</li> </ul> <p><b>7 田沢湖水質保全事業</b> 113,997</p> <p>(1) 玉川酸性水中和処理施設の維持管理 国土交通省と県が締結した「酸性水中和処理施設の維持管理及び費用に関する協定書」に基づき、中和処理施設の維持管理を委託する。</p> <p>(2) 田沢湖水質保全対策事業 中和処理後の玉川河川水の水質を調査する。</p> <p>ア 玉川河川水水質等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水13地点 延べ383項目</li> </ul> <p>イ 田沢湖調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田沢湖湖心（水深0～400m）ほか4地点 延べ360項目</li> </ul> <p><b>8 十和田湖水質保全事業</b> 504</p> <p>(1) 十和田湖環境保全会議等 地域住民への十和田湖の現況に関する説明及び環境保全意識啓発を目的とした十和田湖環境保全会議等を秋田、青森両県で交互に開催する。（令和8年度は秋田県開催）</p> <p>(2) 十和田湖調査 十和田湖の水質や生態系について青森県と連携して調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十和田湖心8層（鉛直） 延べ256項目</li> </ul>

事業名	令和8年度予算	事業内容
大気汚染等常時監視網整備事業	20,254 [内訳] 一 16,600 入 3,654	<p><b>1 大気汚染常時監視網整備事業</b> 5,588 整備計画に基づき、大気常時監視に関する測定体制を維持するため、測定機の更新等を行う。 ・硫黄酸化物・浮遊粒子状物質自動測定機の更新（1局）</p> <p><b>2 テレメータシステム更新事業</b> 1,548 リース期間満了となる大気汚染常時監視テレメータシステムを更新する（機器賃貸借及び保守点検費用を含む5年リース契約）</p> <p><b>3 テレメータ回線更新事業</b> 254 協定工場の構内回線を事業者が光回線に切り替えることに伴い、常時監視に関する測定体制を維持する必要があることから、必要な機器の変更等を行う。 ・備品費：154千円（変更する機器の購入） ・委託料：100千円（ネットワークの再設定等）</p> <p><b>4 航空機騒音常時監視機器整備事業</b> 6,851 環境基本法に基づき地域指定している秋田空港周辺の航空機騒音に係る環境基準の達成状況を確認するため、航空機騒音を常時監視するための装置を更新する。 ・備品費：6,851千円（環境騒音観測装置、音到来方向識別装置等）</p>
有害化学物質等対策事業	3,562 [内訳] 入 3,562	<p><b>1 産業廃棄物焼却処理施設ダイオキシン類適正排出指導事業</b> 1,932 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査として、産業廃棄物焼却処理施設の排出ガスに含まれるダイオキシン類測定を行う。 ・検査対象 6施設</p> <p><b>2 産業廃棄物焼却処理施設水銀適正排出指導事業</b> 702 水銀排出施設の適切な運転管理を指導するとともに、水銀排出基準検査を実施する。 ・検査対象 2施設</p> <p><b>3 アスベスト粉じん飛散防止対策事業</b> 928 大気汚染防止法に基づき、アスベストを排出するおそれのある作業等の監視と一般大気環境中のアスベスト監視を実施する。 (1) 特定粉じん排出等作業の作業遵守状況の監視と環境測定の実施 (2) 解体等工事における作業基準等の監視 (3) 一般大気環境中のアスベスト濃度測定の実施</p>
環境放射能測定事業	39,473 [内訳] 国 38,660 入 410 諸 16 一 387	<p>県民の安全・安心を確保するため、食品、廃棄物などの放射能を測定し、結果を迅速に公表する。</p> <p><b>1 環境放射能測定事業</b> 797 放射能の状況を的確に把握するため、流通食品及び廃棄物等の放射能を測定するとともに、測定機器（サーベイメータ）の校正等を実施する。 ・流通食品 26検体 ・廃棄物 78検体 ・野生鳥獣肉 17検体 ・サーベイメータ校正 2台</p> <p><b>2 環境放射能水準調査（原子力規制委員会の委託）</b> 38,676 県内6か所のモニタリングポストによる空間放射線量の常時監視、ゲルマニウム半導体検出器による降下物等の放射能測定等を行う。</p>

事業名	令和8年度予算	事業内容
化学物質 対策費	941	<b>1 P R T R制度事務</b> 552
	[内訳] 国 387 諸 2 一 552	化管法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、事業者が届け出た化学物質の排出量と移動量を国へ報告する。 ・対象事業所 447事業所（R6年度分届出実績）
		<b>2 化学物質環境実態調査</b> 389
		環境省からの委託により、環境中の化学物質の調査を実施する。
環境保全基金 積立金	621	<b>1 環境保全基金積立金</b> 621
	[内訳] 財 621	地域における環境保全活動に関する事業に充てる秋田県環境保全基金の運用益を積み立てる。
環境マネジメントシステム 推進事業	1,210	<b>1 環境マネジメントシステム運用管理事業</b> 1,210
	[内訳] 入 1,210	県独自の環境マネジメントシステム（あきたエコマネジメントシステム）の運用管理を通じ、県の事務・事業における環境への負荷を軽減し、継続的に環境保全に取り組む。
環境あきたエコ活動促進事業	2,500	<b>1 環境あきたエコ活動促進事業</b> 2,500
	[内訳] 入 2,500	民間団体が行う自主的な環境保全活動に要する経費に対し、補助事業者を通じて助成する。
秋田県環境基本計画等普及啓発事業	1,802	<b>1 秋田県環境基本計画等普及啓発事業</b> 1,802
[内訳] 入 1,802		秋田県環境基本計画等普及啓発WEBサイト「あすも」の保守管理を行うとともに、各主体が行う環境保全に関するイベントの開催情報等の広報を行い、更に多くの県民に届けるために必要な広報活動を実施する。

(3) 環境保全課八郎湖環境対策室

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
八郎湖「わがみずうみ」創生事業	65,641 [内訳] 入 25,651 一 39,990	<p>八郎湖の水質の着実な改善を図るため、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づく総合的な水質保全対策を推進する。</p> <p><b>1 発生源対策事業</b> 246</p> <p>家庭や工場・事業場（点発生源）からの排水に含まれる汚濁負荷物を削減するための対策を実施する。</p> <p>(1) 工場・事業場排水の監視指導 排水基準や汚濁負荷量基準が適用となる工場・事業場への立入検査や監視指導を行うとともに、排水基準検査を実施する。</p> <p><b>2 湖内浄化対策事業</b> 18,846</p> <p>八郎湖の水質浄化を促進するため、湖内浄化対策を実施する。</p> <p>(1) 西部承水路の水質改善 東部承水路の良好な水を浜口機場から西部承水路に導水し、湖水の流動化を促進する。 また、現地に設置している高濃度酸素水供給装置を撤去するとともに、湖底形状解析を実施する。</p> <p>(2) 湖辺植生回復環境整備 三種川河口の消波工において、植生回復に向けて消波工の整備を行うとともに、生態系環境等を把握するための調査を行う。</p> <p><b>3 アオコ対策事業</b> 10,384</p> <p>アオコ発生による悪臭等の被害を防止するための対策を実施する。</p> <p>(1) アオコ常時監視システム 常時監視カメラによりアオコの発生状況を把握し、発生時に迅速に対応することで被害の防止を図る（馬場目川ほか5か所）。</p> <p>(2) アオコ遡上防止用シルトフェンス 流域の関係市町村と連携し、流入河川にアオコの遡上を防止するためのシルトフェンスを設置する（馬場目川ほか8河川）。</p> <p>(3) 馬踏川アオコ抑制対策 馬踏川にアオコ抑制装置及び自走式アオコロボットを設置し、住宅地へのアオコの遡上や悪臭被害の防止を図る。</p> <p><b>4 調査研究等推進事業</b> 12,468</p> <p>八郎湖の水質保全に必要な調査研究等を推進する。</p> <p>(1) 水質環境基準等調査 八郎湖の公共用水域の水質等を的確に把握するとともに、アオコの発生状況を把握するための調査を実施する。</p> <p>(2) 八郎湖研究会 水質汚濁メカニズムや水質浄化対策について、産学官連携による調査研究等を推進する。</p> <p>(3) 対策検討のための基礎調査 実効性の高い対策を検討するために必要な調査を実施する。</p> <p>①湖底耕うんによる底質改善対策検討基礎調査 ②高濃度りん湧出水対策検討調査 ③生態系健全性評価のための基礎調査 ④生態系サービスの経済的評価の検討</p>

事業名	令和8年度予算	事業内容
		<p>⑤内部溶出調査</p> <p>⑥情報発信手法検討基礎調査</p> <p><b>5 湖沼水質保全計画推進事業</b> <span style="float: right;">5,352</span></p> <p>環境教育や地域住民等との協働活動を推進するとともに、計画の進行管理等を実施する。</p> <p>(1) 八郎湖環境学習推進 流域の小学校等で八郎湖をテーマとした出前授業などを実施し、環境保全への意識啓発を図る。</p> <p>(2) 八郎湖環境保全普及啓発推進 八郎湖における環境保全について、広く地域住民等を対象とした普及啓発イベントを実施する。</p> <p>(3) 水質保全対策推進 県と流域市町村で構成する八郎湖水質対策連絡協議会等において、対策の進捗状況等について意見交換し、情報の共有を図る。</p> <p><b>6 農地排水負荷削減対策事業</b> <span style="float: right;">16,840</span></p> <p>八郎湖への流入負荷のうち大きな割合を占める農業排水負荷を削減するための対策を重点的に実施する。</p> <p>(1) 水質保全型農業の推進 水田からの濁水流出を抑制する「無落水移植栽培」等への農法転換や普及定着を図るための助成を行うとともに、落水管理等の広報巡回やリーフレットの配布等により普及啓発を図る。</p> <p>(2) 方上地区自然浄化施設の活用 自然浄化施設の導水管撤去を行う。</p> <p><b>7 第4期湖沼水質保全計画策定事業</b> <span style="float: right;">1,505</span></p> <p>前年度に策定した第4期計画について、計画書やパンフレット等により県民等へ広く周知する。</p>

(4) 温暖化対策課

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	60,443	県民や事業者、行政など様々な主体による地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。
[内訳]		
国	4,545	<b>1 地域脱炭素化促進事業</b> 17,423
入	44,618	市町村の温暖化対策に係る地域実行計画の策定や取組への支援、県計画の進行管理
諸	17	(1) 市町村の担当職員を対象とした地域脱炭素スキルアップセミナー等の開催
一	11,263	(2) 環境審議会温暖化対策部会の開催 (3) 「第3次秋田県地球温暖化対策推進計画」の策定
		<b>2 地球温暖化防止県民運動推進事業</b> 850
		(1) 県民会議員の取組発信や機運醸成セミナー等の開催 (2) エコフェスにてブース出展
		<b>3 あきたエコ活促進事業</b> 16,886
		(1) 環境と経済の好循環を通じて変わる秋田や脱炭素につながる新しい豊かな暮らしへの理解を深める「あきたエコフェス～ゼロカーボンと3Rで変わる未来～」の開催支援 (2) スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の運営による環境配慮行動の促進
		<b>4 我が家の快適化促進事業</b> 355
		・住宅の断熱化や省エネ設備の導入等に関する普及啓発 ・出張診断ブースの設置による「うちエコ診断」の実施促進
		<b>5 食品ロス削減推進事業</b> 9,203
		(1) 外食時の食べきりに関する年末年始等の集中的な普及啓発 (2) 環境月間(6月)や食品ロス削減月間(10月)等の機会を捉えた広報の実施 (3) 食品ロス削減に関するイベントの開催(農林水産部の地産地消イベントと連携)
		<b>6 地域センター強化事業</b> 12,748
		秋田県地球温暖化防止活動推進センター(地域センター)の活動の充実・強化 (1) スキルアップ研修等を通じた地域活動の担い手となる人材の育成、市町村への専門家派遣やニーズ把握等による脱炭素地域づくりへの支援 (2) 住民団体が主催する講演会・学習会への講師派遣 (3) こどもエコクラブの活動に関する資機材の提供(こどもエコクラブ5団体程度)
		<b>7 環境教育等推進事業</b> 1,373
		(1) SDGsの環境関連ゴールに関する講師の派遣(小学校から大学まで18回程度) (2) 個人や学校、団体の模範的な環境活動に対する環境大賞の表彰

事業名	令和8年度予算	事業内容
		<p><b>8 気候変動適応推進事業</b> 1,605</p> <p>(1) 高齢者の見守りに携わる人々を対象とした熱中症対策の講話や啓発グッズの配布</p> <p>(2) 専用ウェブサイトや「あきたエコフェス」での情報発信</p>
<p><b>【新】地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業</b></p>	<p>9,433</p> <p>[内訳]</p> <p>入 4,997</p> <p>一 4,436</p>	<p>金融機関や経済団体等との連携体制を構築し、県内企業の脱炭素経営・循環型ビジネスへの転換を支援するとともに、J-クレジット・プロバイダー等との連携により脱炭素行動と環境価値の有効活用モデルを示す等、CO<sub>2</sub>排出削減と地域経済の好循環を見える化し、県内事業者の行動変容（脱炭素・循環型ビジネスへの挑戦）を促す。</p> <p><b>1 あきたGX推進ネットワーク事業</b></p> <p>(1) あきたGX推進ネットワークの設立・運営 設立セレモニー、全体会、連絡会及び分科会の開催</p> <p>(2) GX支援情報ポータルサイトの構築</p> <p>(3) 次世代GX人材育成・交流プログラムの実施 大学生等も参加するGX理解促進セミナーや講座の開催等</p> <p>(4) あきた省エネプラットフォームとの連携によるセミナー開催</p> <p>(5) あきたゼロカーボンアクション宣言の登録拡大</p> <p><b>2 J-クレジットを活用した脱炭素経営促進事業</b></p> <p>(1) 秋田県LED照明設備切替促進事業 民間事業者と連携協定を締結、LED照明設備切替プログラムへの登録促進に向けた広報PR支援等</p> <p>(2) 秋田県LED照明設備切替促進等に伴うJ-クレジット利活用促進事業 J-クレジット・プロバイダーと連携協定を締結し、(1)の取組等で創出される環境価値の有効活用（連携先が運営するプログラム型プロジェクトへの入会、県への寄付）を呼びかけや入会受付、入会者の取組PR等を実施</p>

(5) 循環型社会推進課

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
廃棄物処理 対策費	11,496 [内訳] 使 11,480 諸 16	<b>1 廃棄物処理対策費</b> 11,496 廃棄物処理施設の維持管理並びに事業所に対する監視指導を行うことにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・産業廃棄物関係行政検査 延 33件 ・廃棄物処理施設等監視指導 延1,103件 ・廃棄物処理施設技術専門委員会の運営(委員数8人)
廃棄物施設 整備事業指導 監督事務費	400 [内訳] 国 200 一 200	<b>1 廃棄物施設整備事業指導監督事務費</b> 400 補助金等適正化法に基づく廃棄物処理施設整備事業に係る指導監督事務を行う(国交付金1/2)。 ・令和8年度事業実施主体(5事業主体) 能代山本広域市町村圏組合、大曲仙北広域市町村圏組合、横手市、鹿角広域行政組合、秋田市
能代産業廃棄物 処理センター 環境保全対策 事業	185,866 [内訳] 諸 50,308 一 135,558	能代産業廃棄物処理センターの汚水処理等の環境保全対策を継続することにより、地域住民の安全・安心の確保を図る。(産業廃棄物適正処理推進費補助金(特定支障除去等維持事業)を活用) <b>1 特定支障除去等事業費</b> 185,631 ・水処理施設等の維持管理 ・環境モニタリング <b>2 環境保全対策部会運営費</b> 183 <b>3 環境対策協議会運営費</b> 52
P C B 廃棄物 処理対策推進 事業費	760 [内訳] 入 760	<b>1 P C B 廃棄物適正処理対策推進事業</b> 760 低濃度P C B 廃棄物について、保管事業者によるP C B 特措法で定める処理期限(令和8年度末)までの処理完了に向け、監視・指導を行う。 ・P C B 廃棄物に係る現地確認等の実施
産業廃棄物 対策基金 積立金	214,689 [内訳] 財 2,545 一 212,144	<b>1 産業廃棄物対策基金積立金</b> 214,689 産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用及び適正な処理の促進に関する施策に要する費用として基金に積み立てる。 ・産業廃棄物税収入見込額 225,141 ・産業廃棄物税賦課徴収費用控除額 △ 12,997 ・運用利息額 2,545 ・積立額(令和8年度積立見込額) 214,689 ・令和7年度末残高 263,646 ・積立金の合計 478,335 ・令和8年度基金事業充当予定額 223,856 ・令和8年度末基金残高見込額 254,479
廃棄物3R・ 適正処理推進 事業	63,897 [内訳] 国 1,683 入 30,214 諸 32,000	廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再利用)の普及啓発や不適正処理対策を実施するほか、県内におけるごみ減量や資源循環の環境づくり支援等を行い、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。 <b>1 不法投棄未然防止啓発活動事業</b> 7,252 ・不法投棄物の撤去活動を通じた住民等への普及啓発や適正処理に関する情報発信等 <b>2 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費</b> 2,287

事業名	令和8年度予算	事業内容
		<p><b>3 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金</b> 3,000</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一社）秋田県産業資源循環協会が実施する研修、広報啓発及び人材育成に対する支援</li> </ul> <p><b>4 産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査事業</b> 5,544</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県循環型社会形成推進基本計画」の進捗管理に要する産業廃棄物排出・処理状況等調査の実施</li> </ul> <p><b>5 事前協議・環境保全協力金管理業務費</b> 1,514</p> <p><b>6 廃棄物不適正処理対策費</b> 27,466</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄未然防止のための環境監視員による管内の巡回監視等</li> </ul> <p><b>7 災害廃棄物処理体制整備事業</b> 3,453</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員等を対象とした災害廃棄物仮置場の設置・管理運営の実地訓練の実施</li> </ul> <p><b>8 浄化槽台帳整備事業</b> 5,165</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽台帳の整備を効率的に進めるためのデータ照合システムの導入等</li> </ul> <p><b>9 ごみ減量・資源循環促進支援事業</b> 5,252</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外食産業の事業者が行う食品廃棄物の再資源化実証試験に係る伴走支援の実施</li> </ul> <p><b>10 3R推進普及啓発事業</b> 2,964</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞紙面掲載（3回）及びウェブサイトによる情報発信</li> <li>・ごみゼロあきたハンドブックの改訂</li> <li>・あきたエコフェスにおける普及啓発等</li> </ul>
海岸漂着物地域対策推進事業	87,234 [内訳] 国 69,653 入 17,581	<p>海岸の良好な景観保全のため、重点区域における海岸漂着物等の回収・処理や海岸漂着物の発生抑制を啓発するイベント等を実施するとともに、市町村や有識者からなる協議会を運営し、総合的な海岸漂着物対策を推進する。</p> <p><b>1 重点区域海岸漂着物等回収処理事業</b> 81,002</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸漂着物等の回収処理 24区域</li> </ul> <p><b>2 海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業</b> 6,128</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸漂着物組成調査</li> <li>・海洋環境体験学習イベントの実施</li> <li>・海岸漂着物発生抑制普及啓発動画の制作</li> </ul> <p><b>3 海岸漂着物対策推進協議会運営事業</b> 104</p>
秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業	10,773 [内訳] 国 5,386 一 5,387	<p>人口減少が進む中、廃棄物の資源循環や温室効果ガス排出量の削減を目指したごみ処理施設の整備を促進するため「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」を改定し、持続可能な広域処理体制の構築を推進する。</p> <p><b>1 秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業</b> 10,773</p>
環境保全センター管理運営事業費	527,385 [内訳] 使 497,884 財 29,499 越 1 諸 1	<p>秋田県環境保全センターの管理運営に要する経費及び後年度の管理に要する費用の基金の積立</p> <p><b>1 環境保全センター管理運営費（D区処分場等）</b> 497,884</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一財）秋田県総合公社に対する指定管理料等</li> </ul> <p><b>2 秋田県環境保全センター維持管理基金積立金</b> 29,501</p>

事業名	令和8年度予算	事業内容
環境保全センター整備事業費	217,725	秋田県環境保全センターの施設整備に要する経費
	[内訳] 使 217,725	<b>1 既設処分場整備費</b> 217,725 ・ D区処分場施設整備工事 ・ 水処理施設維持修繕業務委託 等
公債費	238,907	秋田県環境保全センターの施設整備に係る起債の元利償還金
	[内訳] 使 238,907	<b>1 公債費</b> 238,903 ・ 元金 227,490 ・ 利子 11,417

(6) 生活衛生課

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算	事業内容
食品衛生費	15,460 [内訳] 国 676 使 15,838 諸 16 一 △1,070	<p><b>1 食品営業施設の監視指導</b></p> <p>(1) 重点監視対象施設の監視指導 1,050施設 (2) 現場検査による違反食品の排除 (3) 食品等の行政検査 9,100件 (4) 食中毒の原因究明調査</p> <p><b>2 食品衛生思想の普及強化</b></p> <p>(1) 消費者に対する衛生思想の普及啓発 50回 (2) 営業者に対する衛生教育の徹底 150回</p> <p><b>3 食品表示制度の周知・指導</b></p> <p>(1) 事業者・消費者に対する食品表示の普及啓発 食品表示セミナーの開催、出前講座の活用 (2) 食品表示法等違反食品の指導 1,000件</p>
あきたの食 安全・安心 推進事業	6,690 [内訳] 入 2,278 一 4,412	<p><b>1 秋田県HACCP認証推進事業</b> 1,340</p> <p>(1) HACCP認証制度の普及、維持、衛生管理方法の普及</p> <p><b>2 自主的衛生管理強化事業</b> 2,531</p> <p>食品関係事業者が実施する自主的衛生管理の強化を支援する。 (1) 食品衛生推進員の研修会の開催 1回開催 (2) 食品衛生推進員の巡回指導 6,000施設 (3) 食品衛生責任者養成研修会の開催 10回開催 (4) 食品衛生推進員向けHACCP講習会の開催</p> <p><b>3 食品安全・安心推進事業</b> 276</p> <p>食品の安全・安心に関する総合的な施策を推進する。 (1) 食品安全推進委員会の運営・開催 (2) 地域懇談会の開催 (3) 食品安全・安心月間事業</p> <p><b>4 食品添加物検査の妥当性確認事業</b> 2,200</p> <p>(1) 食品添加物検査の分析法の妥当性を確認する。</p> <p><b>5 県産特産品等の販路拡大・開拓に向けた安全性確認事業</b> 343</p> <p>(1) 令和7年3月の期限設定ガイドラインの改正を受け、期限設定マニュアルを改訂する。</p>
食肉衛生費	30,395 [内訳] 使 21,131 諸 83 一 9,181	<p><b>1 と畜検査及びと畜場の衛生指導</b> 1施設</p> <p>(1) と畜検査の実施 (2) と畜場の衛生管理指導 (3) 精密検査機器の整備</p> <p><b>2 食鳥検査及び食鳥処理場の衛生指導</b></p> <p>(大規模 0施設、認定小規模 18施設) (1) 食鳥検査の実施 (2) 食鳥処理場の衛生管理指導 (3) 食鳥処理衛生管理者への技術指導</p> <p><b>3 死亡獣畜取扱場の監視指導の徹底</b></p> <p>(1) 死亡獣畜取扱場等の衛生管理指導 66施設</p>

事業名	令和8年度予算	事業内容
食肉検査機器 整備事業	2,634	<b>1 食肉検査機器整備事業</b> 347
	[内訳] - - 2,634	・精密検査に必要な機器の更新 <b>2 食肉衛生検査所施設修繕事業</b> 2,287 ・施設設備の修繕
生活衛生費	2,103	<b>1 監視指導</b> (1) 旅館 (2) 公衆浴場 (3) 理容所 (4) 美容所 (5) 興行場 (6) クリーニング所 (7) 遊泳用プール
	[内訳] 使 603 - 1,500	<b>2 行政検査</b> (1) 遊泳用プール水質検査 (2) 公衆浴場水質検査 (3) レジオネラ属菌検査 <b>3 家庭用品による健康被害の未然防止</b> ・家庭用品の試買検査 <b>4 特定建築物の衛生的環境の確保</b> (1) 特定建築物の立入検査、指導 (2) ビル清掃業等の登録事業所の立入検査、指導 <b>5 生活衛生同業組合(12業種)及び関係団体の育成指導</b> <b>6 クリーニング師試験の実施及びクリーニング師免許の交付等</b> ・試験実施予定 令和9年3月 ・試験会場 秋田市
生活衛生関係 営業育成 事業費	24,003	<b>1 生活衛生関係営業育成事業</b> 24,003 (公財)秋田県生活衛生営業指導センターが実施する生活衛生関係 営業の育成指導に対し助成する。
	[内訳] 国 12,001 - 12,002	(1) 経営指導員等の配置 (2) 生活衛生営業指導事業 ・経営相談、融資指導 ・情報化の整備 ・後継者の育成支援 ・健康福祉対策の推進 ・地域活性化連携事業 等
動物愛護管理 対策費	80,984	<b>1 狂犬病予防対策の推進</b> (1) 未登録犬及び未注射犬対策の市町村への指導
	[内訳] 使 1,158 諸 242 - 79,584	<b>2 動物愛護管理対策に係る指導等の強化</b> (1) 放し飼い犬等の保護抑留 (2) 特定動物の飼養許可施設の監視指導 9事業所、48施設 (3) 第一種動物取扱業の登録事務及び監視指導 358事業所、543施設 (4) 動物取扱責任者研修の開催 6回開催 <b>3 動物愛護思想の普及</b> (1) 動物愛護フェスティバルの開催 (2) 動物適正飼養講座の開催 <b>4 人と動物の命を尊ぶ事業</b> (1) 動物愛護推進協議会の開催 (2) 動物愛護推進員研修の実施 42名 (3) 「いのちを大切に作る心を育む教室」の開催 小・中学校 <b>5 人と動物とのふれあい事業</b> (1) 「犬のしつけ方教室」の開催 7か所 (2) 狂犬病予防、危害防止対策の啓発

事業名	令和8年度予算	事業内容	
動物にやさしい秋田推進事業	70,255	<b>1 「人と動物が共生する社会の形成」推進事業</b>	3,669
	[内訳]	(1) 運営ボランティア育成講習会・講座の開催	
	国 28,330	(2) 犬猫の適正飼養・譲渡の推進に係る取組	
	寄 600	(3) 地域猫の不妊去勢手術の実施	
	債 25,400	(4) 犬猫の不妊去勢手術費用の補助	
一 15,925	<b>2 動物にやさしい秋田PR事業</b>	950	
		(1) 冬フェスタ、情報発信等	
		<b>3 保健所犬猫収容施設改修事業</b>	59,523
		(1) 動物愛護センター支所における動物収容施設の整備及び旧動物管理センター代替施設の整備	
		<b>4 クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体支援事業</b>	6,113
		(1) 支援対象 動物愛護団体 (2団体)	
阿仁熊牧場利活用推進事業	3,234	<b>1 阿仁熊牧場利活用推進事業</b>	62
	[内訳]	(1) 阿仁熊牧場利活用推進協議会の開催 (年1回)	
	一 3,234	(2) 「知識の集積・提供」推進部会の開催	
		<b>2 阿仁熊牧場PR等支援事業</b>	3,172
		(1) 校外学習の誘致 (県内小中学校10校)	
		(2) イベントへの支援	
		(3) 学習会の開催	

(7) 自然保護課

(単位：千円)

事業名	令和7年度予算	事業内容
白神山地保全 推進事業	287 [内訳] 一 287	<b>1 世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費</b> 287 世界遺産地域管理計画に基づく保全と管理に係る協議会への参加等に要する経費。
生物多様性 保全強化事業	4,229 [内訳] 寄 1,024 入 1,983 一 1,222	<b>1 生物多様性保全事業</b> 1,393 県内に生息している希少魚類（ゼニタナゴ等）を保護するための取組や自然（緑地）環境保全地域の管理、秋田県生物多様性データバンクシステムの保守管理を行う。 <b>2 秋田県生物多様性地域戦略推進事業</b> 2,098 秋田県生物多様性地域戦略（2021-2030）の行動計画等に基づき、本県の生物多様性を保全するための取組を行う。 ・外来生物等の駆除イベントの実施 ・生物多様性に関する環境学習会の実施 <b>3 森吉山麓高原自然再生事業</b> 738 自然再生推進法に基づき、過去の開発で失われたブナ林を再生し、クマゲラをはじめとする野生生物の生息・生育環境の回復を図る。
環境と文化の むら管理 運営費	15,417 [内訳] 一 15,417	<b>1 環境と文化のむら指定管理委託</b> 7,968 <b>2 鳥獣保護センター収容・飼養業務委託</b> 6,389 <b>3 環境と文化のむら電気柵管理業務委託</b> 656
野生鳥獣被害 防止対策事業	44,024 [内訳] 国 12,866 一 31,158	<b>1 指定管理鳥獣捕獲対策事業</b> 21,169 (1) 効果的捕獲促進事業 ・ニホンジカの低密度地域における捕獲実証（仙北市） ・イノシシの効果的な捕獲に資するセンサーカメラ貸出（県内全域） (2) 指定管理鳥獣捕獲事業 ・ニホンジカの捕獲対象地調査及び捕獲事業（大仙市ほか） ・イノシシの捕獲対象地調査及び捕獲事業（湯沢市ほか） (3) 管理対策関連事業 ・野生鳥獣保護管理対策検討委員会の開催ほか <b>2 第二種特定鳥獣管理事業</b> 1,795 (1) カワウ管理対策事業 ・カワウ小委員会、秋田県カワウ対策協議会の開催 ・県内3流域（米代川、雄物川、子吉川）のねぐら、コロニー調査 <b>3 狩猟技術訓練施設整備事業</b> 21,060 (1) 鉛散弾飛散防止ネットの補修 ・鉛散弾飛散防止ネットの劣化部分の張り替え
ツキノワグマ 被害防止総合 対策事業	197,205 [内訳] 使 291 国 79,484 入 2,050 諸 52 一 115,328	<b>1 ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業</b> 13,674 (1) ツキノワグマ被害対策支援センターの運営 ・指定管理鳥獣専門人材の配置、各市町村への対策指導體制充実等 <b>2 普及啓発・広報事業</b> 9,390 (1) 野生動物生態講座用読本の増刷 (2) ツキノワグマの注意喚起チラシの作成 (3) 狩猟の魅力まるわかりフォーラムの開催

事業名	令和7年度予算	事業内容
		(4) クマ県民フォーラムの開催 (5) 県民への注意喚起のためのテレビ等CM、新聞広告の実施 <b>3 担い手確保・育成事業</b> 14,020 (1) 狩猟免許等の取得支援 ・ 狩猟免許の取得や銃（散弾、ライフル）の購入経費に対する補助 (2) 若手ハンターの育成研修 ・ 大型獣の解体実習及び大型獣の捕獲に用いるスラッグ弾に関する技術講習会の開催 (3) 捕獲技術向上研修 ・ わなによる捕獲技術の習得、技術向上を目的とした研修の実施 <b>4 人里への出没対策強化事業</b> 4,607 (1) 会計年度任用職員の配置 ・ クマ捕獲調書の管理やクマダスの投稿管理など、県民への迅速な情報提供の業務のため職員を配置する (2) 市街地出没時の体制強化 ・ 安全な指揮連絡体制の整備及び麻醉銃対応の強化 <b>5 市町村職員等クマ対策人材育成研修</b> 2,358 (1) クマ対策人材育成研修会の開催 ・ 地域におけるツキノワグマへの対策力向上を図るため、市町村職員等を対象とした体系的な基礎研修および応用研修を開催する (2) 伐採困難放任果樹伐採研修会の開催 ・ 地域にある所有者不明等の放任果樹に対する対策手法を学ぶ研修会を開催する <b>6 「クマダス」出没情報発信事業</b> 12,042 (1) クマダス保守管理業務委託 ・ ツキノワグマ等情報マップシステム「クマダス」の保守運用管理を行う (2) クマダススマートフォン向けアプリ開発業務委託 <b>7 クマ基礎データ蓄積事業</b> 7,766 (1) ツキノワグマ生息数調査業務 ・ 直接観察法を用いたツキノワグマ生息数の調査 (2) ツキノワグマ捕獲個体調査分析事業 ・ 捕獲したクマの年齢査定や胎盤跡の確認、DNA分析を行う <b>8 人身被害見舞金給付事業</b> 8,850 (1) 人身被害を受けた県民への見舞金の給付 ・ 県内の森林地域外で、クマ等危険鳥獣による予知できない直接的な打撃等による事故にあった県民に見舞金を給付する <b>9 市町村被害防止対策支援事業</b> 54,817 (1) 被害防止体制の構築を図ろうとする市町村の支援 ・ ツキノワグマの捕獲や出没防止対策、出没時の体制構築を図ろうとする市町村を支援する <b>10 ゾーニング管理強化事業</b> 54,152 (1) 出没対策の手法研究および導入業務委託 ・ クマの市街地への侵入を抑止する手法について、対象地域を追加し検討・試行を行う

事業名	令和7年度予算	事業内容
		(2) 管理捕獲特別対策事業 ・管理強化ゾーンにおいて捕獲したクマ捕獲頭数に応じた奨励金を支給する (3) 管理強化ゾーン捕獲業務委託 ・クマ捕獲推進のため、県内狩猟者向け捕獲技術研修会等を開催するほか、ドローンを用いた効率的な捕獲手法を試行的に実施する <b>11 ドローン等活用クマ対策実証事業</b> 15,529 (1) ドローン等を活用したクマ対策技術の実証 ・ドローン等の新たな技術を用いて出没の早期発見や通学路などの巡視警戒、クマの追い払いなど実効性、普及性の高い手法の確立を図る。また県内企業と連携することで、地域において持続可能なクマ対策モデル構築を目指す。
猟政事業費 [内訳] 使 5,834 一 3,019	8,853	<b>1 猟政事業</b> 8,853 狩猟及び有害鳥獣捕獲の適正な実施を推進する。 (1) 狩猟免許試験・更新講習及び適性検査の実施 免許試験：5回(休日)、免許更新講習：5回開催(休日含む) (2) 狩猟者登録事務 狩猟者登録事務及び登録物品の購入・配布 (3) 猟鳥養殖放鳥事業 キジ・ヤマドリを養殖し、鳥獣保護区に放鳥を行う。 (4) 安全狩猟推進事業 狩猟事故の未然防止を図るため、狩猟者登録をする者への法令遵守や、銃器等の取扱や操作等についての講習会開催に対して助成(補助率1/3以内、実施主体：(一社)秋田県猟友会) (5) 狩猟違反防止対策事業 振興局毎に、狩猟事故・違反の未然防止及び安全意識の高揚を図るための協議会を開催する。 ・委託先：(一社)秋田県猟友会 (6) 猟政関係会議・研修等、その他
野生鳥獣保護 管理事業費 使 12 諸 66 一 25,562	25,640	<b>1 鳥獣保護事業費</b> 25,562 (1) 鳥獣保護巡視員費(巡視員：53名) 鳥獣保護区の巡視、狩猟及び鳥獣保護に関する助言、鳥獣保護思想の普及啓発等を行う。 (2) 野生鳥獣保護管理対策検討委員会費 野生鳥獣に関する調査、保護管理、管理計画の作成等に関する検討を行う。 (3) 鳥獣保護普及啓発費 愛鳥週間を通じて、鳥獣保護思想の普及啓発を図る。 (4) 鳥獣保護区等管理費 鳥獣保護区等の指定及び管理を行う。 (5) 鳥獣生息等調査費 ・ガンカモ類生息調査 ・鳥類分布調査 (6) 鳥インフルエンザ対策 野鳥に関する鳥インフルエンザ対策(個体回収、検体送付等)

事業名	令和7年度予算	事業内容
		(7) 狩猟技術訓練施設 施設の管理運営 指定管理料 19,076
農作物鳥獣被害防止対策事業	73,626 [内訳] 国 73,626	<b>1 鳥獣被害防止総合支援事業</b> 70,942 (1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく地域協議会の活動を支援する。 ①推進体制の整備 市町村、JA、森林組合、猟友会等による協議会の設置 ②有害鳥獣の捕獲 ③追上げや箱わな設置等による被害防止 ④雑木林の刈払い等による環境管理 ⑤侵入防止柵の整備等 ⑥ICTを活用した被害防止対策の実証 (2) 事業主体 地域協議会(18市町村) (3) 補助率 定額(上限300万円/団体)、1/2以内  <b>2 鳥獣被害防止対策県推進費</b> 2,684 (1) 事業内容 地域における被害防止活動を強化するため、各種研修会を開催し、優良事例等の横展開を図る。 ①被害防止対策研修会の開催 (ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ) ②実施隊員の確保に向けた研修会の開催
温泉保護対策費	1,339 [内訳] 使 1,339	<b>1 地熱開発地域環境調査費</b> 653 八幡平、小安・秋の宮、玉川地域の温泉調査を年1回実施する。 <b>2 調査事務費</b> 117 浴室内の空気中の硫化水素ガス濃度の測定等を行う。
自然公園施設等管理費	46,365 [内訳] 使 3,392 諸 270 一 42,703	<b>1 自然公園施設等管理費</b> 46,365 県営自然公園施設等の指定管理や、公衆トイレ、休憩所の維持管理等に要する経費
自然公園等施設整備事業	85,588 [内訳] 分 8,632 国 40,220 債 31,600 一 5,136	<b>1 自然環境整備交付金事業(国定公園)</b> 36,034 栗駒国定公園内の施設改修等を行う。 (虎毛山線道路(歩道)橋梁改修工事、小安温泉園地(歩道)改修工事ほか) <b>2 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト事業</b> 48,010 十和田八幡平国立公園の施設改修等を行う。 (後生掛泥火山線道路(歩道)改修工事、玉川温泉園地(歩道)改修工事) <b>3 国立・国定公園新規指定・大規模拡張推進事業</b> 1,544 森吉山県立自然公園の国定公園指定の申出を行う。
県単自然公園等施設整備事業	51,983 [内訳] 分 8,600 入 6,935 債 28,400 一 8,048	<b>1 自然公園施設修繕・改修費</b> 51,983 県立自然公園内の施設改修等を行う。 (二ツ森公衆トイレ改修工事、春山第1駐車場改修工事ほか) <b>2 山の環境整備県民協働事業</b> 4,580 ヤブ化等による廃棄物の不法投棄を防止するため刈り払いを行う。

事業名	令和7年度予算	事業内容
		<p><b>3 自然公園美化対策事業</b> <span style="float: right;">2,355</span></p> <p>自然公園の美化清掃を行う清掃団体への助成や、一般県民による美化清掃活動イベントの開催及び作業リーダーの後継者育成。            国立公園、国定公園、県立自然公園</p> <p><b>4 自然公園等利活用推進事業</b> <span style="float: right;">940</span></p> <p>県内の自然公園等の利活用を推進することにより、県内外からの来訪者の増加につなげる。</p>

## IV 生活環境部関係組織・計画等

### 1 所管第三セクター一覧（令和8年4月1日現在）

法人名	所在地	設立年月日	出資比率
(株) 秋田県分析化学センター 代表取締役 佐藤 秀治	〒010-8728 秋田市八橋字下八橋 1 9 1 - 4 2	H13. 4. 2	90.7% (環境保全課)
(公財) 秋田県生活衛生営業指導センター 理事長 齊藤 育雄	〒010-0922 秋田市旭北栄町 1 - 5	S55. 4. 25	28.2% (生活衛生課)

### 2 審議会等一覧（令和8年4月1日現在）

審議会等名称	種別	所管課	設置年月日	委員定数	委員数
秋田県交通安全対策会議	法令	県民生活課	S45. 10. 1	—	2 6
秋田県犯罪被害者等支援推進会議	条例	〃	H25. 4. 1	8	8
秋田県消費生活審議会	条例	〃	S51. 11. 1	1 5	1 5
秋田県環境審議会	法令	環境保全課	H 6. 8. 1	4 0	3 2
環境保全部会	—	〃	H15. 6. 6	—	1 0
地球温暖化対策部会	—	温暖化対策課	H22. 2. 25	—	7
八郎湖水質保全部会	—	八郎湖環境対策室	H19. 7. 31	—	7
自然環境部会	—	自然保護課	H15. 6. 6	—	9
温泉部会	—	〃	H15. 6. 6	—	7
秋田県環境影響評価審査会	条例	環境保全課	H12. 11. 1	1 2	9
秋田県公害審査会	条例	〃	S45. 11. 1	1 1	1 0
秋田県リサイクル製品認定審査委員会	条例	〃	H16. 4. 1	1 0	8
あきたエコマネジメントシステム外部評価委員会	要綱	〃	H22. 4. 1	—	3
秋田県環境教育等推進協議会	法令	温暖化対策課	H25. 8. 30	1 1	1 1
秋田県食品ロス削減推進協議会	要綱	〃	R 3. 2. 1	2 0	1 6
秋田県廃棄物処理施設技術専門委員会	要綱	循環型社会推進課	H10. 6. 17	9	8
秋田県海岸漂着物対策推進協議会	法令	〃	H22. 10. 6	2 2	2 2
秋田県浄化槽適正処理促進協議会	法令	〃	R 6. 7. 16	—	3 3
秋田県生活衛生適正化審議会	法令	生活衛生課	S33. 6. 26	2 0	—
秋田県公衆浴場入浴料金協議会	要綱	〃	S53. 11. 17	1 2	—
クリーニング師試験委員	条例	〃	S28. 7. 17	5	5
製菓衛生師試験委員	条例	〃	S42. 7. 5	1 0	—
秋田県食品安全推進委員会	要綱	〃	H15. 10. 27	1 2	1 2
秋田県動物愛護推進協議会	要綱	〃	H19. 4. 1	9	9
秋田県野生鳥獣保護管理対策検討委員会	要綱	〃	H11. 8. 1	—	9

### 3 指定管理者制度導入施設一覧（令和8年4月1日現在）

施設名	所管課	指定管理者	指定期間
秋田県環境保全センター	循環型社会推進課	(一財) 秋田県総合公社	R 8. 4. 1 ~ R18. 3. 31
県営祓川山荘	自然保護課	由利本荘市	R 8. 4. 1 ~ R10. 3. 31
県営鉾立山荘	〃	にかほ市	R 8. 4. 1 ~ R11. 3. 31
県営玉川温泉ビジターセンター	〃	(株) 玉川サービス	R 8. 4. 1 ~ R13. 3. 31
県営玉川園地駐車場	〃	田沢湖高原リフト (株)	〃
秋田県環境と文化のむら	〃	むつみ造園土木 (株)	R 6. 4. 1 ~ R11. 3. 31
秋田県奥森吉青少年野外活動基地	〃	(特非) 冒険の鍵クーン	R 8. 4. 1 ~ R10. 3. 31
県立総合射撃場 (狩猟技術訓練施設)	〃	(一財) 秋田県総合公社	R 8. 4. 1 ~ R13. 3. 31

#### 4 計画等（令和8年4月1日現在）

計画等	所管課	計画期間等
第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画	県民生活課	R5.10.1～R10.3.31
秋田県消費者施策推進計画	〃	R7年度～R11年度
第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画	〃	R3年度～R7年度
第11次秋田県交通安全計画	〃	R3年度～R7年度
第3次秋田県環境基本計画	環境保全課	R3年度～R12年度
秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）	〃	R4年度～R12年度
八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第4期）	八郎湖環境対策室	R7年度～R16年度
第2次秋田県地球温暖化対策推進計画【改定版】	温暖化対策課	R4年度～R12年度
第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】	〃	R8年度～R12年度
秋田県食品ロス削減推進計画	〃	R4年度～R12年度
秋田県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	循環型社会推進課	H19年度～R8年度
第5次秋田県循環型社会形成推進基本計画	〃	R8年度～R12年度
秋田県容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画（第10期）	〃	R5年度～R9年度
第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画	〃	R8年度～R12年度
秋田県ごみ処理広域化・集約化計画	〃	R3年度～R12年度
秋田県災害廃棄物処理計画	〃	H30.3策定
第5次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画	生活衛生課	R8年度～R12年度
第3次秋田県動物愛護管理推進計画	〃	R3.10.1～R13.3.31
秋田県生物多様性地域戦略	自然保護課	R3年度～R12年度
第13次秋田県鳥獣保護管理事業計画	〃	R4年度～R8年度
秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ）、 （第5次ニホンザル）、（第5次ニホンカモシカ） （第3次ニホンジカ）、（第3次イノシシ）、（第1次カワウ）	〃	（ニホンカモシカ、ニホンザル、カワウ） R4年度～R8年度 （ツキノワグマ） R7年度～R11年度 （ニホンジカ、イノシシ） R7年度～R9年度
秋田県野生鳥獣管理共生ビジョン	〃	R2.3策定
自然環境整備計画（国立公園整備事業）	〃	R7年度～R11年度
自然環境整備計画（国定公園等整備事業）	〃	R5年度～R9年度